

定例公安委員会の開催状況について

令和7年6月19日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 7月の行事予定について

7月の行事予定について報告があった。

(2) 警察活動における暑熱対策の推進2.0について

警察活動における暑熱対策の推進2.0について報告があった。

委員から、暑熱対策をしっかりと行い、職員の安全や健康を確保しながら、県民の安全安心を守る任務を全うしていただきたい旨の発言があったほか、取組内容によっては、現場や県民の声に耳を傾け、臨機応変に対応していただきたい旨の発言があった。

委員から、暑い中で行われる屋外での訓練等においては、参加職員が随時、水分補給を行えるよう訓練メニューを工夫していただきたい旨の発言があったほか、制服の選定についても、猛暑の中での屋外業務が求められる現状に即し、涼しい素材を取り入れるなどの検討をしていただきたい旨の発言があった。

委員から、学校では、暑さ指数を示す温度計等を体育館に設置しているが、警察の術科大会でも、会場に同様の温度計を設置し、熱中症対策に努めていただきたい旨の発言があった。

(3) 防犯用品購入キャンペーンの実施について

防犯用品購入キャンペーンの実施について報告があった。

委員から、闇バイトに象徴される強盗事件や特殊詐欺事件が増加し、地方においても体感治安の悪化が懸念される中、本キャンペーンは、地域の防犯力を高め、住民に安心感を与える有効な施策であり、必要とされる人に必要な防犯用品が行き渡るよう着実に進めていただきたい旨の発言があった。

委員から、本キャンペーンの個人向け対象用品は、一般防犯上も有用として選定されているはずである。このため、広報においては、購入手続きについて幅広く、かつ正確に伝えるよう配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、闇バイトとの関連が指摘される昨今の事件では、殺人も辞さない凶悪な犯行や、巧妙な語り口で金を騙し取るといった手口がみられる。住宅用の防犯設備や迷惑電話防止機能付きの固定電話機を設置することは、こうした犯罪に対抗するため大変有効な手立てであることから、この施策をしっかりと周知させ、できるだけ多くの人に行き渡るようにしていただきたい旨の発言があった。

2 定例会説明事項

- 山形県道路交通規則の一部改正について
警察本部から、山形県道路交通規則の一部改正について説明を受け、決定した。
- 援助の要求について
警察本部から、他都道府県公安委員会からの援助の要求について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。